

## ネットアップが福利厚生プログラムの新制度と対象の拡大を発表

～内縁パートナーと同性パートナーへの新しい取り組みを開始～

ネットアップ合同会社（本社：東京都中央区、代表執行役員社長：中島シハブ・ドゥグラ）は、ダイバーシティ、インクルージョン、ビロンギング（以下 DI&B）の取り組みの一環として、2022年6月1日（水）から福利厚生プログラムの新制度と対象拡大を開始しました。「働く誰もが生き生きと、自分らしくあれる職場環境」を目指すネットアップは、DI&B社内活動からダイバーシティの観点で提案された福利厚生改善案を基に、家族やダイバーシティを主眼に置いた休暇制度などを拡充させていきます。

新しい休暇プログラムとして、法令で定める無休の産前・産後休業、子の看護休暇、介護休暇に加え、3つの有給休暇プログラムを導入しました。内縁パートナーならびに同性パートナーも対象となります。

- **出産休暇**： 出産する母親が出産、もしくは子供の養子縁組について、20週間の有給休暇。
- **育児休暇**： 子供が3歳になるまでの育児について、暦年ごとに10就業日の有給休暇。対象となる子供には、内縁のパートナー、同性パートナー、特別養子縁組および里親制度の子供を含む。
- **養老介護休暇**： 介護保険で要介護1から5（要支援1と2を除く）に認定された父母もしくは祖父母の介護について、暦年ごとに10就業日の有給休暇。

また、上記3つの新しいプログラムと同様に、以下既存のプログラムにおける「配偶者」や「家族」に、「内縁のパートナー」や「同性パートナー」を含むよう変更しました。

- 結婚休暇： 5就業日
- 配偶者の出産： 2就業日
- 配偶者や配偶者の親族の弔事： 1 - 5就業日
- 私傷病・家族私傷病休暇： 5就業日
- 弔慰金、国内転勤規定など

### 今後のビジョン

当社はDI&Bの大きなテーマとして「誰もが参加できる一員であることを実感する、成長できる」企業文化を目指し、これに沿って今後以下の3点を実現できるように活動してまいります。

- 一人ひとりが心理的安全を確保できる。
- 力を最大限発揮することができる。
- 革新的なビジネスや組織としての成長が実現できる。

法人個人を問わず、当社の DI&B 活動に興味を持っていただき、情報交換や活動交流を行っていただける方がいらっ

ございましたら、メール（[ng-pr-contact@netapp.com](mailto:ng-pr-contact@netapp.com)）にご連絡ください。

以上

## ネットアップについて

ネットアップはグローバルなクラウド戦略で業界をリードする、Data-Centricなソフトウェア企業です。デジタルトランスフォーメーションが加速する時代において、データを活用してビジネスをリードする企業や組織を支援します。クラウドでの開発、クラウドへの移行、オンプレミスでの独自のクラウドレベルの環境構築など、データセンターからクラウドまでのアプリケーションを最適な状態で実行できるシステム、ソフトウェア、クラウド サービスを提供しています。ネットアップは、多様な環境にわたって機能するソリューションを通じて、企業や組織が独自のデータファブリックを構築し、いつでもどこでも、必要なデータ、サービス、アプリケーションを適切なユーザに安全に提供できるようにしています。詳細については、[www.netapp.com/ja](http://www.netapp.com/ja)をご覧ください。ネットアップ合同会社はネットアップの日本法人です。

NetApp、NetApp のロゴ、<https://www.netapp.com/company/legal/trademarks/> に記載されているマークは、NetApp, Inc.の商標です。その他の会社名と製品名は、それを所有する各社の商標である場合があります。